

浜田市国民健康保険運営協議会議案

(令和2年度第2回)

日 時 令和3年2月18日(木)
午後1時30分から3時30分(予定)

場 所 浜田市総合福祉センター 2階 会議室

浜田市国民健康保険運営協議会

次 第

1	開 会 (会の成立宣言)					
2	市長挨拶					
3	会長挨拶					
4	市長諮問					
5	議事録署名委員の指名					
	<table><tr><td style="text-align: center;"><u>委員</u></td><td style="text-align: center;"><u>委員</u></td></tr><tr><td style="text-align: center;">(医薬代表)</td><td style="text-align: center;">(被保険者代表)</td></tr></table>	<u>委員</u>	<u>委員</u>	(医薬代表)	(被保険者代表)	
<u>委員</u>	<u>委員</u>					
(医薬代表)	(被保険者代表)					
6	報告事項	P. 4				
	報告第 1 号 令和元年度浜田市国民健康保険特別会計決算について	P. 5				
	報告第 2 号 令和 2 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算について	P. 7				
	事業勘定(第 1 号)	P. 7				
	事業勘定(第 2 号)	P. 8				
	直営診療施設勘定(第 1 号)	P. 8				
	事業勘定(第 3 号)	P. 9				
	直営診療施設勘定(第 2 号)	P. 9				
7	協議事項	P. 10				
	諮問第 1 号 令和 2 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算案 について	P. 11				
	事業勘定(第 4 号)	P. 14				
	直営診療施設勘定(第 3 号)	P. 17				
	諮問第 2 号 令和 3 年度浜田市国民健康保険特別会計当初予算案 について	P. 19				
	事業勘定	P. 22				
	直営診療施設勘定	P. 29				
8	その他事項	P. 32				
9	閉 会					

浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

- 1 任 期 令和元年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日まで（3 年間）
- 2 委員名簿

※浜田市国民健康保険条例(平成 17 年浜田市条例第 151 号)第 2 条に規定する委員の定数 17

諮 問 書

保 第 798 号
令和 3 年 2 月 18 日

浜田市国民健康保険運営協議会
会 長 様

浜田市長 久保田 章市
(保険年金課)

国民健康保険法第 11 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 令和 2 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算案について
- 2 令和 3 年度浜田市国民健康保険特別会計当初予算案について

以 上

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 令和元年度浜田市国民健康保険特別会計決算について
(事業勘定) 歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分	款	平成30年度		令和元年度		対前年度 増減額 (E):(C)-(A)
		決算額 (A)	予算現額 (B)	決算額 (C)	対予算増減額 (D):(C)-(B)	
歳入	国民健康保険料	945,146,632	917,957,000	920,540,509	2,583,509	▲24,606,123
	一般被保険者	937,782,468	916,866,000	919,546,530	2,680,530	▲18,235,938
	退職被保険者	7,364,164	1,091,000	993,979	▲97,021	▲6,370,185
	一部負担金	0	4,000	0	▲4,000	0
	使用料及び手数料	709,648	1,000,000	711,860	▲288,140	2,212
	国庫支出金	0	4,190,000	1,424,000	▲2,766,000	1,424,000
	県支出金	5,000,953,592	4,940,530,000	4,906,470,792	▲34,059,208	▲94,482,800
	保険給付費等交付金(普通)	4,757,870,592	4,764,795,000	4,674,502,792	▲90,292,208	▲83,367,800
	保険給付費等交付金(特別)	243,083,000	175,735,000	231,968,000	56,233,000	▲11,115,000
	財産収入	447,186	701,000	688,375	▲12,625	241,189
	繰入金	627,009,427	774,152,000	712,724,258	▲61,427,742	85,714,831
	一般会計繰入金	627,009,427	643,305,000	622,724,258	▲20,580,742	▲4,285,169
	財政調整基金繰入金	0	130,847,000	90,000,000	▲40,847,000	90,000,000
	繰越金	265,664,389	45,583,000	45,583,393	393	▲220,080,996
	諸収入	9,247,821	19,224,000	21,669,498	2,445,498	12,421,677
	歳入合計	6,849,178,695	6,703,341,000	6,609,812,685	▲93,528,315	▲239,366,010
	歳出	総務費	133,678,356	139,475,000	131,547,395	▲7,927,605
保険給付費		4,767,791,065	4,778,330,000	4,686,637,232	▲91,692,768	▲81,153,833
一般被保険者		4,719,732,730	4,748,965,000	4,657,567,390	▲91,397,610	▲62,165,340
療養給付費		4,062,969,207	4,080,067,000	4,004,765,451	▲75,301,549	▲58,203,756
療養費		11,372,404	13,369,000	11,139,798	▲2,229,202	▲232,606
高額療養費		644,603,446	653,849,000	640,698,384	▲13,150,616	▲3,905,062
高額介護合算療養費		787,673	1,500,000	963,757	▲536,243	176,084
移送費		0	180,000	0	▲180,000	0
退職被保険者等		28,318,715	4,469,000	7,483,370	3,014,370	▲20,835,345
療養給付費		23,152,380	3,678,000	6,088,325	2,410,325	▲17,064,055
療養費		108,284	25,000	9,051	▲15,949	▲99,233
高額療養費		5,058,051	686,000	1,362,558	676,558	▲3,695,493
高額介護合算療養費		0	50,000	23,436	▲26,564	23,436
移送費		0	30,000	0	▲30,000	0
審査支払手数料		12,045,918	11,510,000	11,523,336	13,336	▲522,582
出産育児一時金		4,723,702	10,086,000	7,453,136	▲2,632,864	2,729,434
出産育児一時金		4,721,812	10,080,000	7,449,566	▲2,630,434	2,727,754
支払手数料		1,890	6,000	3,570	▲2,430	1,680
葬祭費		2,970,000	3,300,000	2,610,000	▲690,000	▲360,000
国保事業費納付金		1,500,197,384	1,534,836,000	1,534,834,708	▲1,292	34,637,324
医療給付費		1,131,658,578	1,175,520,000	1,175,519,524	▲476	43,860,946
後期高齢者支援金		296,851,315	281,346,000	281,345,580	▲420	▲15,505,735
介護納付金		71,687,491	77,970,000	77,969,604	▲396	6,282,113
共同事業拠出金	1,057	3,000	1,160	▲1,840	103	
保健事業	74,330,293	79,223,000	71,302,855	▲7,920,145	▲3,027,438	
特定健康診査費等事業費	52,959,945	56,146,000	52,146,365	▲3,999,635	▲813,580	
保健衛生普及費	21,370,348	23,077,000	19,156,490	▲3,920,510	▲2,213,858	
基金積立金	161,491,186	44,154,000	44,141,375	▲12,625	▲117,349,811	
公債費	0	1,000	0	▲1,000	0	
諸支出金	166,105,961	117,319,000	103,022,804	▲14,296,196	▲63,083,157	
予備費	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0	
歳出合計	6,803,595,302	6,703,341,000	6,571,487,529	▲131,853,471	▲232,107,773	
収支差引額 (歳入合計-歳出合計)	45,583,393	0	38,325,156		▲7,258,237	

(直営診療施設勘定) 歳入歳出決算総括表

(単位：円)

区分	款	平成30年度 決算額 (A)	令和元年度			対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
			予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	診療収入	157,841,263	158,593,000	158,327,526	▲265,474	486,263
	使用料及び手数料	27,070	27,000	27,310	310	240
	県支出金	2,035,000	1,695,000	1,638,000	▲57,000	▲397,000
	繰入金	88,495,736	97,551,000	86,043,755	▲11,507,245	▲2,451,981
	諸収入	3,104,655	9,267,000	9,205,228	▲61,772	6,100,573
	市債	0	0	0	0	0
	歳入合計	251,503,724	267,133,000	255,241,819	▲11,891,181	3,738,095
歳出	総務費	183,563,928	202,654,000	196,884,003	▲5,769,997	13,320,075
	医療費	55,603,868	60,418,000	54,298,368	▲6,119,632	▲1,305,500
	公債費	12,335,928	4,061,000	4,059,448	▲1,552	▲8,276,480
	歳出合計	251,503,724	267,133,000	255,241,819	▲11,891,181	3,738,095
収支差引額 (歳入合計-歳出合計)	0	0	0		0	

報告第2号 令和2年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算について
(事業勘定第1号) 歳入歳出予算(抄)

(単位:千円)

区分	款	令和2年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	国民健康保険料	885,079	0	885,079	
	一般被保険者	884,925		884,925	
	退職被保険者等	154		154	
	一部負担金	2		2	
	使用料及び手数料	900		900	
	国庫支出金	4,444		4,444	
	県支出金	4,933,431	1,019	4,934,450	
	保険給付費等交付金(普通)	4,614,086		4,614,086	
	保険給付費等交付金(特別)	319,345	1,019	320,364	傷病手当金支給額の10/10交付
	財産収入	776		776	
	繰入金	660,282	0	660,282	
	一般会計繰入金	650,282		650,282	
	財政調整基金繰入金	10,000		10,000	
	繰越金	1		1	
	諸収入	5,007		5,007	
	歳入合計	6,489,922	1,019	6,490,941	
	歳出	総務費	272,080		272,080
保険給付費		4,626,298	1,019	4,627,317	
一般被保険者		4,600,357	0	4,600,357	
療養給付費		3,978,531		3,978,531	
療養費		11,223		11,223	
高額療養費		609,298		609,298	
高額介護合算療養費		1,200		1,200	
移送費		105		105	
退職被保険者等		82	0	82	
療養給付費		80		80	
療養費		1		1	
高額療養費		1		1	
高額介護合算療養費		0		0	
移送費		0		0	
審査支払手数料		13,794		13,794	
出産育児一時金		8,825	0	8,825	
出産育児一時金		8,820		8,820	
支払手数料		5		5	
葬祭費		3,240		3,240	
傷病手当金		0	1,019	1,019	傷病手当金の創設
国保事業費納付金		1,412,809	0	1,412,809	
医療給付費		1,058,063		1,058,063	
後期高齢者支援金		275,758		275,758	
介護納付金		78,988		78,988	
共同事業拠出金		3		3	
保健事業		81,422	0	81,422	
特定健康診査費等事業費		59,735		59,735	
保健衛生普及費	21,687		21,687		
基金積立金	777		777		
公債費	1		1		
諸支出金	86,532		86,532		
予備費	10,000		10,000		
歳出合計	6,489,922	1,019	6,490,941		

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金

平均日給 4,630 円 × 法定割合 2/3 × 支給日数 11 日 × 対象者数 30 人 = 1,018,600 円

(事業勘定第2号) 歳入歳出予算 (抄)

(単位: 千円)

区分	款	令和2年度			備考	
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)		
歳入	国民健康保険料	885,079	0	885,079		
	一部負担金	2		2		
	使用料及び手数料	900		900		
	国庫支出金	4,444		4,444		
	県支出金	4,934,450	0	4,934,450		
	財産収入	776		776		
	繰入金	660,282	8,735	669,017		
	一般会計繰入金	650,282	8,735	659,017	直診勘定事務費の調整	
	財政調整基金繰入金	10,000		10,000		
	繰越金	1		1		
	諸収入	5,007		5,007		
	歳入合計	6,490,941	8,735	6,499,676		
	歳出	総務費	272,080		272,080	
		保険給付費	4,627,317	0	4,627,317	
一般被保険者		4,600,357	0	4,600,357		
審査支払手数料		13,794		13,794		
出産育児一時金		8,825	0	8,825		
葬祭費		3,240		3,240		
傷病手当金		1,019		1,019		
国保事業費納付金		1,412,809	0	1,412,809		
共同事業拠出金		3		3		
保健事業		81,422	0	81,422		
基金積立金		777		777		
公債費		1		1		
諸支出金		86,532	8,735	95,267	直診繰出金の増額	
予備費		10,000		10,000		
歳出合計	6,490,941	8,735	6,499,676			

(直営診療施設勘定第1号) 歳入歳出予算 (抄)

(単位: 千円)

区分	款	令和2年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	診療収入	154,012	0	154,012	
	使用料及び手数料	27	0	27	
	県支出金	1,240	0	1,240	
	繰入金	82,329	8,735	91,064	
	諸収入	6,064	0	6,064	
	市債	0	0	0	
歳入合計	243,672	8,735	252,407		
歳出	総務費	182,970	8,735	191,705	
	医療費	56,642	0	56,642	
	公債費	4,060	0	4,060	
	歳出合計	243,672	8,735	252,407	

総合内科医師派遣委託料 ▲10,000,000 円

職員給与費 18,735,000 円

(事業勘定第3号) 歳入歳出予算 (抄)

(単位: 千円)

区分	款	令和2年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	国民健康保険料	885,079	▲16,423	868,656	
	一般被保険者	884,925	▲16,423	868,502	コロナ減免見込み額の減
	退職被保険者等	154		154	
	一部負担金	2		2	
	使用料及び手数料	900		900	
	国庫支出金	4,444	9,852	14,296	コロナ減免交付見込額
	県支出金	4,934,450	9,433	4,943,883	
	保険給付費等交付金(普通)	4,614,086		4,614,086	
	保険給付費等交付金(特別)	320,364	9,433	329,797	コロナ減免交付見込額
	財産収入	776		776	
	繰入金	669,017	▲4,965	664,052	
	一般会計繰入金	659,017	▲4,965	654,052	人件費の調整
	財政調整基金繰入金	10,000		10,000	
	繰越金	1	38,324	38,325	前年度剰余金
	諸収入	5,007	9,340	14,347	2月診療分支払精算に係る返還金
	歳入合計	6,499,676	45,561	6,545,237	
歳出	総務費	272,080	▲8,222	263,858	人件費の調整
	保険給付費	4,627,317	0	4,627,317	
	一般被保険者	4,600,357	0	4,600,357	
	退職被保険者等	82	0	82	
	審査支払手数料	13,794		13,794	
	出産育児一時金	8,825	0	8,825	
	葬祭費	3,240		3,240	
	傷病手当金	1,019		1,019	
	国保事業費納付金	1,412,809	0	1,412,809	
	共同事業拠出金	3		3	
	保健事業	81,422	0	81,422	
	基金積立金	777	31,489	32,266	前年度の1/2以上積立て
	公債費	1		1	
	諸支出金	95,267	22,294	117,561	県費の返還金、コロナ減免還付金
予備費	10,000		10,000		
歳出合計	6,499,676	45,561	6,545,237		

(直営診療施設勘定第2号) 歳入歳出予算 (抄)

(単位: 千円)

区分	款	令和2年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	診療収入	154,012	0	154,012	
	使用料及び手数料	27	0	27	
	県支出金	1,240	0	1,240	
	繰入金	91,064	3,257	94,321	
	諸収入	6,064	4,000	10,064	
	市債	0	0	0	
歳入合計	252,407	7,257	259,664		
歳出	総務費	191,705	3,257	194,962	
	医療費	56,642	4,000	60,642	
	公債費	4,060	0	4,060	
歳出合計	252,407	7,257	259,664		

防疫作業等従事手当 464,000 円
直診人件費の調整 2,793,000 円
新型コロナウイルス感染症対策に係る費用 4,000,000 円

〔 協 議 事 項 〕

諮問第1号 令和2年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算案について
(事業勘定第4号) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区分	款	令和2年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	国民健康保険料	868,656	▲11,861	856,795	
	一般被保険者	868,502	▲11,861	856,641	収納見込による調整
	退職被保険者等	154		154	
	一部負担金	2		2	
	使用料及び手数料	900		900	
	国庫支出金	14,296	▲1,777	12,519	システム改修費の不用額調整
	県支出金	4,943,883	▲22,454	4,921,429	
	保険給付費等交付金(普通)	4,614,086		4,614,086	
	保険給付費等交付金(特別)	329,797	▲22,454	307,343	標準システム構築費の不用額調整
	財産収入	776		776	
	繰入金	664,052	▲3,729	660,323	
	一般会計繰入金	654,052	▲23,729	630,323	繰入額の確定等による調整
	財政調整基金繰入金	10,000	20,000	30,000	保険料据置のための基金取崩し
	繰越金	38,325		38,325	
	諸収入	14,347		14,347	
歳入合計	6,545,237	▲39,821	6,505,416		
歳出	総務費	263,858	▲25,351	238,507	標準システム構築費の不用額調整
	保険給付費	4,627,317	▲4,200	4,623,117	
	一般被保険者	4,600,357	0	4,600,357	
	退職被保険者等	82	0	82	
	審査支払手数料	13,794		13,794	
	出産育児一時金	8,825	▲4,200	4,625	
	出産育児一時金	8,820	▲4,200	4,620	給付見込件数の減による調整
	支払手数料	5		5	
	葬祭費	3,240		3,240	
	傷病手当金	1,019		1,019	
	国保事業費納付金	1,412,809	▲7,270	1,405,539	
	医療給付費	1,058,063	▲4,869	1,053,194	納付金額の確定による調整
	後期高齢者支援金	275,758	▲5,048	270,710	〃
	介護納付金	78,988	2,647	81,635	〃
	共同事業拠出金	3		3	
	保健事業	81,422	▲3,000	78,422	
	特定健康診査費等事業費	59,735	▲3,000	56,735	支出見込による調整
保健衛生普及費	21,687		21,687		
基金積立金	32,266		32,266		
公債費	1		1		
諸支出金	117,561		117,561		
予備費	10,000		10,000		
歳出合計	6,545,237	▲39,821	6,505,416		

(直営診療施設勘定第3号) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区分	款	令和2年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	診療収入	154,012	▲7,000	147,012	収入見込による調整
	使用料及び手数料	27	0	27	
	県支出金	1,240	0	1,240	
	繰入金	94,321	0	94,321	
	諸収入	10,064	0	10,064	
	市債	0	0	0	
	歳入合計	259,664	▲7,000	252,664	
歳出	総務費	194,962	0	194,962	
	医療費	60,642	▲7,000	53,642	診療見込による調整
	公債費	4,060	0	4,060	
	歳出合計	259,664	▲7,000	252,664	

令和2年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（案）説明資料

1 編成概要

今回の補正予算は、決算見込みに基づく事業費の調整を行うものです。

2 予算規模

補正額は次のとおりです。

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険特別会計	6,804,901	▲46,821	6,758,080
事業勘定	6,545,237	▲39,821	6,505,416
直営診療施設勘定	259,664	▲7,000	252,664

3 補正事項

- (1) システム構築費等の不用額の調整
- (2) 国保事業費納付金の調整
- (3) 直営診療施設運営費の調整

〔事業勘定〕 概要

令和2年度国民健康保険特別会計（事業勘定）については、補正前予算額65億4,523万7千円に対し、歳入歳出3,982万1千円の減額により、補正後予算額は65億541万6千円になります。

1 歳入歳出予算総括表

【歳入】

【単位：千円】

款	補正前の額	補正額	計	補正項目内訳
国民健康保険料	868,656	▲11,861	856,795	一般被保険者医療分現年分 ▲8,569 一般被保険者支援金分現年分 ▲4,129 一般被保険者介護分現年分 837
国庫支出金	14,296	▲1,777	12,519	総務費補助金 ▲1,777
県支出金	4,943,883	▲22,454	4,919,798	保険給付費等交付金(特別交付金) ▲24,085
繰入金	664,052	▲3,729	661,954	保険基盤安定繰入金 ▲9,453 出産育児一時金等繰入金 ▲2,800 財政安定化支援事業繰入金 ▲10,356 その他一般会計繰入金 ▲1,120 財政調整基金繰入金 20,000
歳入合計	6,545,237	▲39,821	6,505,416	

【歳出】

【単位：千円】

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
総務費	263,858	▲25,351	238,507	▲25,862			511
保険給付費	4,627,317	▲4,200	4,623,117			▲2,800	▲1,400
国保事業費納付金	1,412,809	▲7,270	1,405,539			702	▲7,972
保健事業費	81,422	▲3,000	78,422				▲3,000
諸支出金	117,561	0	117,561	1,631		▲1,631	
歳出合計	6,545,237	▲39,821	6,505,416	▲24,231		▲3,729	▲11,861

2 事業別の補正事項

(総務費)

事業名	事業費	一般財源	事業の概要
一般管理費	▲25,351	0	一部システム改修不用額の調整
総務費 合計	▲25,351	0	

(保険給付費)

事業名	事業費	一般財源	事業の概要
出産育児一時金	▲4,200	0	給付見込額の減に伴う調整及び財源振替
保険給付費 合計	▲4,200	0	

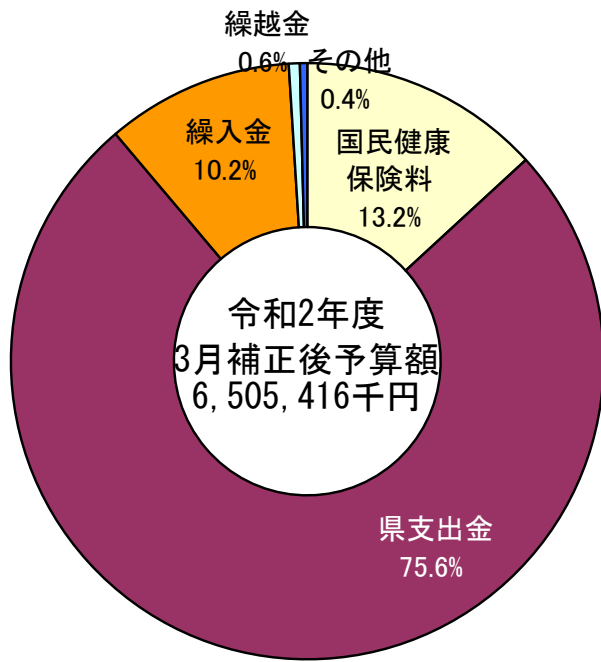
(国保事業費納付金)

事業名	事業費	一般財源	事業の概要
一般被保険者医療分納付金	▲4,869	▲4,680	本係数による確定に伴う調整及び財源振替
一般被保険者支援金分納付金	▲5,048	▲4,129	〃
介護分納付金	2,647	837	〃
国保事業費納付金 合計	▲7,270	▲7,972	

(保健事業費)

事業名	事業費	一般財源	事業の概要
特定健康診査事業	▲3,000	▲3,000	不用額の調整
保健事業費 合計	▲3,000	▲3,000	

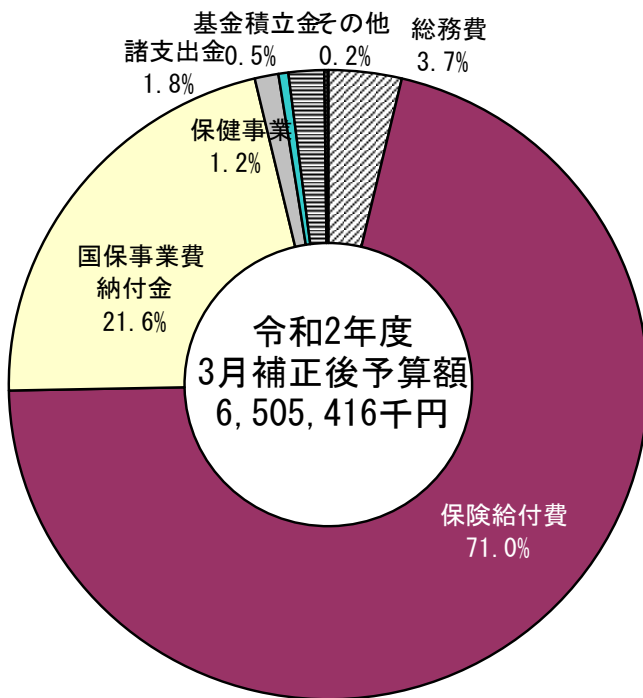
〔事業勘定〕 主な歳入補正後予算額の状況



歳入費目	予算額	割合
国民健康保険料	856,795	13.2%
県支出金	4,921,429	75.6%
繰入金	660,323	10.2%
繰越金	38,325	0.6%
その他	28,544	0.4%
	(千円)	100%

□ 国民健康保険料 ■ 県支出金 ◻ 繰入金 □ 繰越金 ■ その他

〔事業勘定〕 主な歳出補正後予算額の状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	238,507	3.7%
保険給付費	4,623,117	71.0%
国保事業費納付金	1,405,539	21.6%
保健事業	78,422	1.2%
基金積立金	32,266	0.5%
諸支出金	117,561	1.8%
その他	10,004	0.2%
	(千円)	100%

□ 総務費 ■ 保険給付費 □ 国保事業費納付金
 □ 保健事業 ■ 基金積立金 □ 諸支出金
 ■ その他

〔直営診療施設勘定〕 概要

令和2年度国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)については、補正前予算額2億5,966万4千円に対し、歳入歳出700万円の減額により、補正後予算額2億5,266万4千円になります。

1 歳入歳出予算総括表

【歳入】

【単位：千円】

款	補正前の額	補正額	計	説明
診療収入	154,012	▲7,000	147,012	国民健康保険診療報酬収入現年分 ▲1,100 社会保険診療報酬収入現年分 ▲800 後期高齢者医療保険診療報酬収入現年分 ▲4,000 一部負担金収入 ▲1,100
歳入合計	252,664	▲7,000	245,664	

【歳出】

【単位：千円】

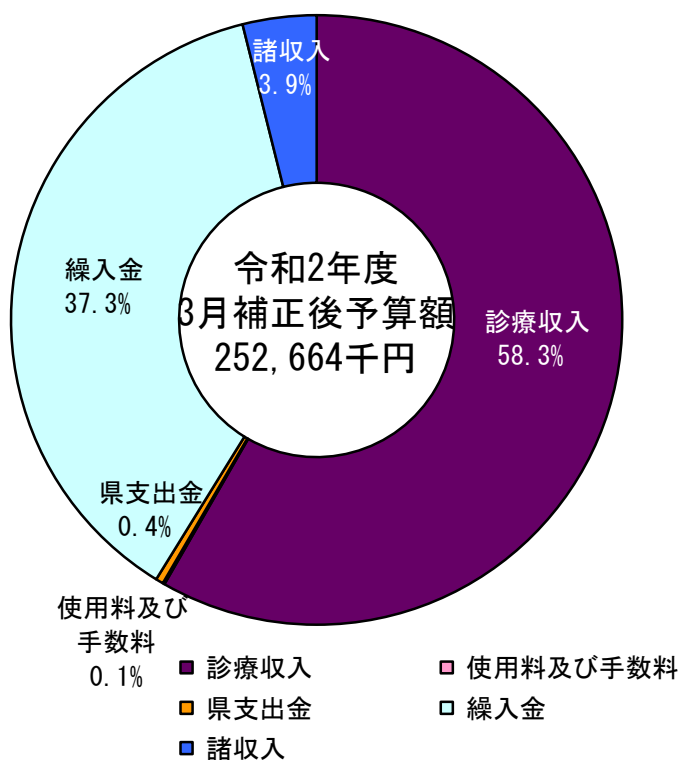
款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
医業費	60,642	▲7,000	53,642				▲7,000
歳出合計	252,664	▲7,000	245,664				▲7,000

2 事業別の補正事項

(医業費)

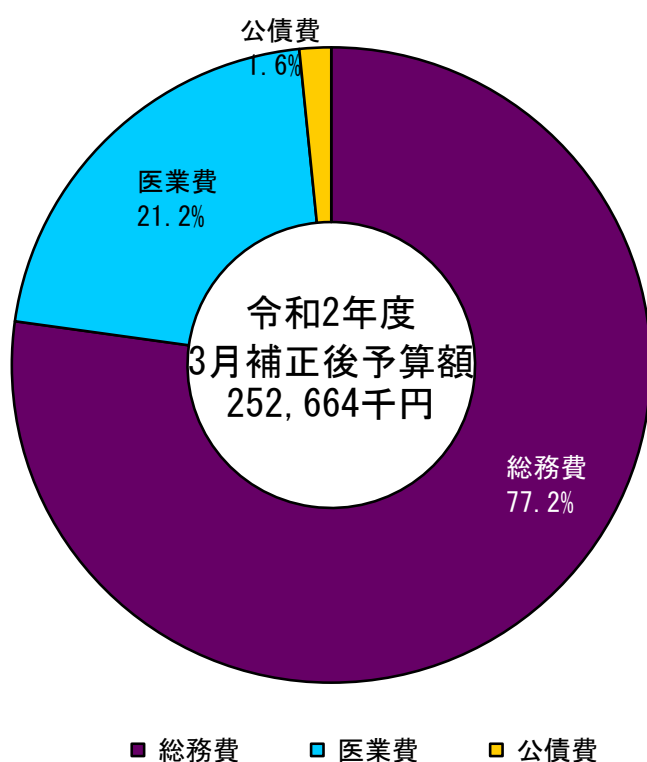
事業名	事業費	一般財源	事業の概要
医薬品衛生材料費	▲7,000	▲7,000	不用額の調整
医業費 合計	▲7,000	▲7,000	

〔直営診療施設勘定〕 主な歳入補正後予算額の状況



歳入費目	予算額	割合
診療収入	147,012	58.3%
使用料及び手数料	27	0.1%
県支出金	1,240	0.4%
繰入金	94,321	37.3%
諸収入	10,064	3.9%
	(千円)	100%

〔直営診療施設勘定〕 主な歳出補正後予算額の状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	194,962	77.2%
医業費	53,642	21.2%
公債費	4,060	1.6%
	(千円)	100%

諮問第2号 令和3年度度浜田市国民健康保険特別会計当初予算(案)について
(事業勘定) 歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	款	令和2年度 当初予算額 (A)	令和3年度 当初予算額 (B)	増減額 (C):(B)-(A)	備考
歳入	国民健康保険料	885,079	821,745	△63,334	
	一般被保険者	884,925	821,705	△63,220	
	退職被保険者等	154	40	△114	
	一部負担金	2	2	0	
	使用料及び手数料	900	700	△200	
	国庫支出金	4,444	0	△4,444	
	県支出金	4,933,431	4,828,207	△105,224	
	保険給付費等交付金(普通)	4,614,086	4,608,231	△5,855	
	保険給付費等交付金(特別)	319,345	219,976	△99,369	
	財産収入	776	753	△23	
	繰入金	660,282	652,228	△8,054	
	一般会計繰入金	650,282	642,228	△8,054	
	財政調整基金繰入金	10,000	10,000	0	
	繰越金	1	1	0	
	諸収入	5,007	4,507	△500	
歳入合計	6,489,922	6,308,143	△181,779		
歳出	総務費	272,080	150,362	△121,718	
	保険給付費	4,626,298	4,620,462	△5,836	
	一般被保険者	4,600,357	4,595,192	△5,165	
	療養給付費	3,978,531	3,976,472	△2,059	
	療養費	11,223	11,991	768	
	高額療養費	609,298	605,424	△3,874	
	高額介護合算療養費	1,200	1,200	0	
	移送費	105	105	0	
	退職被保険者等	82	3	△79	
	療養給付費	80	1	△79	
	療養費	1	1	0	
	高額療養費	1	1	0	
	高額介護合算療養費	0	0	0	
	移送費	0	0	0	
	審査支払手数料	13,794	13,174	△620	
	出産育児一時金	8,825	7,984	△841	
	出産育児一時金	8,820	7,980	△840	
	支払手数料	5	4	△1	
	葬祭費	3,240	3,090	△150	
	傷病手当金		1,019	1,019	
	国保事業費納付金	1,412,809	1,339,024	△73,785	
	医療給付費	1,058,063	1,004,214	△53,849	
	後期高齢者支援金	275,758	264,169	△11,589	
介護納付金	78,988	70,641	△8,347		
共同事業拠出金	3	3	0		
保健事業	81,422	78,617	△2,805		
特定健康診査費等事業費	59,735	58,189	△1,546		
保健衛生普及費	21,687	20,428	△1,259		
基金積立金	777	754	△23		
公債費	1	1	0		
諸支出金	86,532	108,920	22,388		
予備費	10,000	10,000	0		
歳出合計	6,489,922	6,308,143	△181,779		

(直営診療施設勘定) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区分	款	令和2年度 当初予算額 (A)	令和3年度 当初予算額 (B)	増減額 (C):(B)-(A)	備考
歳入	診療収入	154,012	146,603	△7,409	
	使用料及び手数料	27	29	2	
	県支出金	1,240	3,135	1,895	
	繰入金	82,329	105,767	23,438	
	諸収入	6,064	8,484	2,420	
	市債	0	0	0	
	歳入合計	243,672	264,018	20,346	
歳出	総務費	182,970	201,899	18,929	
	医療費	56,642	58,059	1,417	
	公債費	4,060	4,060	0	
	歳出合計	243,672	264,018	20,346	

令和2年度 浜田市国民健康保険特別会計当初予算（案）説明資料

1 編成概要

平成30年度より、今まで市町村単独で運営してきた国民健康保険事業について、財政の都道府県単位化が図られています。

新制度では、島根県が決定する「国保事業費納付金」を歳出として計上し、島根県へ支払うことになる一方で、保険給付費については、給付に必要な費用を全額島根県から「保険給付費等交付金」として交付を受けることになるため、令和3年度においても同制度に合致した予算計上を行っています。

改革の方向性		
1. 運営のあり方 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 島根県が、県内の市町村とともに国保の運営を担う ○ 島根県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○ 島根県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 	
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの 国保事業費納付金 を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	・国保事業費納付金を島根県に納付
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 (※4. 5. も同様)	・地域住民と身近な関係の中、資格を管理 (被保険者証等の発行)
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの 標準保険料率 を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	・給付に必要な費用を全額市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業の実施 (データヘルス事業等)

2 予算規模

予算額は次のとおりです。

(単位:千円)

会 計 名	令和3年度	令和2年度	対前年比較
国民健康保険特別会計	6,572,161	6,733,594	▲161,433
事業勘定	6,308,143	6,489,922	▲181,779
直営診療施設勘定	264,018	243,672	20,346

〔事業勘定〕 概要

令和3年度国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算は歳入歳出 63 億 814 万 3 千円です。

令和2年度当初予算と比較して1億8,177万9千円減額となった主な理由は、令和2年度に実施した国保市町村事務処理標準システムへの移行が完了したため、また令和2年度と比較して国保事業費納付金額が減額となったためです。

歳入歳出予算総括表

【歳入】

【単位：千円】

款	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較
国民健康保険料	821,745	885,079	▲63,334
一部負担金	2	2	0
使用料及び手数料	700	900	▲200
国庫支出金	0	4,444	▲4,444
県支出金	4,828,207	4,933,431	▲105,224
財産収入	753	776	▲23
繰入金	652,228	660,282	▲8,054
繰越金	1	1	0
諸収入	4,507	5,007	▲500
歳入合計	6,308,143	6,489,922	▲181,779

【歳出】

【単位：千円】

款	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比較	令和3年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	150,362	272,080	▲121,718	2,202		140,621	7,539
保険給付費	4,620,462	4,626,298	▲5,836	4,609,250		5,320	5,892
事業費納付金	1,339,024	1,412,809	▲73,785	148,436		419,168	771,420
共同事業拠出金	3	3	0				3
保健事業	78,617	81,422	▲2,805	40,124		247	38,246
基金積立金	754	777	▲23			753	1
公債費	1	1	0				1
諸支出金	108,920	86,532	22,388	28,195		77,572	3,153
予備費	10,000	10,000	0			10,000	
歳出合計	6,308,143	6,489,922	▲181,779	4,828,207		653,681	826,255

【主な歳入内訳】

(国民健康保険料)

国民健康保険料は、一般被保険者分は8億2,170万5千円（前年度当初予算比6,322万円減）、退職被保険者等分は4万円（前年度当初予算比11万4千円減）で合計8億2,174万5千円（前年度当初予算比6,333万4千円減）を計上します。

令和3年度保険料賦課総額については、6月本算定前に開催する浜田市国民健康保険運営協議会への諮問、答申により保険料率を確定するため、賦課総額はその後に決定します。

【単位：千円】

区 分			当初予算額		比較増減 C : A - B
			令和3年度 A	令和2年度 B	
一般被保険者	現年分	医療分	565,789	607,580	▲41,791
		支援金分	189,746	199,199	▲9,453
		介護分	49,515	56,693	▲7,178
	滞納繰越分	医療分	11,118	14,349	▲3,231
		支援金分	3,528	4,722	▲1,194
		介護分	2,009	2,382	▲373
	現年分 + 滞納繰越分	医療分	576,907	621,929	▲45,022
		支援金分	193,274	203,921	▲10,647
		介護分	51,524	59,075	▲7,551
	計			821,705	884,925
退職被保険者等	現年分	医療分	0	0	0
		支援金分	0	0	0
		介護分	0	0	0
	滞納繰越分	医療分	24	92	▲68
		支援金分	8	31	▲23
		介護分	8	31	▲23
	現年分 + 滞納繰越分	医療分	24	92	▲68
		支援金分	8	31	▲23
		介護分	8	31	▲23
	計			40	154
合 計			821,745	885,079	▲63,334

(国庫支出金)

医療保険加入者（患者）が医療機関及び薬局において、マイナンバーカード又は被保険者証を提示することにより被保険者資格の有無を確認する仕組み（オンライン資格確認）の導入が令和3年3月から予定されており、令和2年度にそのシステム改修が完了したため令和3年度は予算計上していません。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較
国庫補助金	0	4,444	▲4,444
災害臨時特例補助金	0	0	0
総務費補助金	0	4,444	▲4,444
国庫支出金合計	0	4,444	▲4,444

(県支出金)

平成30年度から創設された「保険給付費等交付金」において、**普通交付金**として一般及び退職被保険者に対する**保険給付費の全額が交付**され、**特別交付金**として市町村の特別事情や実績に応じて以下4つの観点から交付されます。

① 保険者努力支援制度交付金

医療費適正化に向けた取組等に対して点数評価され、その点数に応じて配分される交付金。(県に対する交付が合計500億円、市への直接交付が合計300億円の規模)

② 特別調整交付金分（市町村向け）

旧調整交付金（国）における特別調整交付金のメニューのうち、新制度でも交付対象となるもの。精神に係る給付費多額に対する交付、保険料軽減に対する交付、直営診療施設の事業に対する交付などを予算計上。

③ 県繰入金（2号分）

旧調整交付金（県）における特別調整交付金のメニューのうち、新制度でも交付対象となるもの。医療費適正化に対する交付、保険料収納実績や保健事業実績に対する交付などを予算計上。

④ 特定健康診査等負担金

特定健診等の実施において国庫負担金・県負担金にて計上していたそれぞれ1/3の補助について、国県併せて2/3の補助がなされるもの。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較
県補助金	4,828,207	4,933,431	▲105,224
保険給付費等交付金	4,828,207	4,933,431	▲105,224
普通交付金	4,608,231	4,614,086	▲5,855
特別交付金	219,976	319,345	▲99,369
保険者努力支援制度交付金	15,835	16,249	▲414
特別調整交付金分（市町村向け）	139,933	235,195	▲95,262
県繰入金（2号分）	47,429	49,158	▲1,729
特定健康診査等負担金	16,779	18,743	▲1,964
県支出金合計	4,828,207	4,933,431	▲105,224

(繰入金)

繰入金は、一般会計繰入金と国民健康保険財政調整基金繰入金で、予算額 6 億 5,222 万 8 千円（前年度当初予算比 805 万 4 千円減）を見込んでいます。

※内訳は以下のとおり

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	比較	
一般会計 繰入金	法定繰入	保険基盤安定繰入金	304,618	314,071	▲9,453
		保険料軽減分	199,979	206,310	▲6,331
		保険者支援分	104,639	107,761	▲3,122
		職員給与費等繰入金	139,921	152,560	▲12,639
		職員人件費等	107,946	111,103	▲3,157
		国保事務費等	31,975	41,457	▲9,482
		出産育児一時金等繰入金	5,320	5,880	▲560
	財政安定化支援事業繰入金	88,447	98,803	▲10,356	
	法定外繰入	福祉医療助成制度繰入金	26,103	25,592	511
		保健事業負担繰入金	247	110	137
直診施設運営補助繰入金		77,572	53,266	24,306	
国保料上昇抑制繰入金		0	0	0	
財政調整基金 繰入金	保険給付費充当	0	0	0	
	予備費充当	10,000	10,000	0	
繰入金合計		652,228	660,282	▲8,054	

【主な歳出内訳】

(総務費)

総務費は、総務管理費、徴収費、運営協議会費、趣旨普及費に係る経費で予算額 1 億 5,036 万 2 千円（前年度当初予算比 1 億 2,171 万 8 千円減）を計上します。

一般管理費の減額理由は、令和 2 年度に実施した国保市町村事務処理標準システムの構築・移行が完了したためです。

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較
総務管理費	144,260	265,808	▲121,548
一般管理費（職員人件費・国保事務費・レセプト点検事業）	141,128	262,655	▲121,527
連合会負担金	3,132	3,153	▲21
徴収費	5,001	5,171	▲170
賦課事務費	4,462	4,632	▲170
徴収事務費	539	539	0
運営協議会費	311	311	0
趣旨普及費	790	790	0
総務費合計	150,362	272,080	▲121,718

(保険給付費)

新制度では、島根県全体の事業費納付金を算出するにあたって各市町村の保険給付費見込額を積算する必要があるため、月報で報告している保険給付費の記録に基づき、過去 2～3 年間の給付費実績から伸び率を乗じて積算するという統一的方法で島根県が推計した額を参考とし、浜田市が推計した額を予算計上します。

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較
療養諸費	4,001,639	4,003,629	▲1,990
一般被保険者療養給付費	3,976,472	3,978,531	▲2,059
退職被保険者等療養給付費	1	80	▲79
一般被保険者療養費	11,991	11,223	768
退職被保険者等療養費	1	1	0
審査支払手数料	13,174	13,794	▲620
高額療養費	606,625	610,499	▲3,874
一般被保険者高額療養費	605,424	609,298	▲3,874
退職被保険者等高額療養費	1	1	0
一般被保険者高額介護合算療養費	1,200	1,200	0
退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0
移送費	105	105	0
一般被保険者移送費	105	105	0
退職被保険者等移送費	0	0	0
出産育児諸費	7,984	8,825	▲841
出産育児一時金	7,980	8,820	▲840
支払手数料	4	5	▲1
葬祭諸費	3,090	3,240	▲150
傷病諸費	1,019	0	1,019
保険給付費合計	4,620,462	4,626,298	▲5,836

(国保事業費納付金)

平成30年度からの国保都道府県単位化に伴い、医療費水準や所得水準等を勘案して割り当てられた事業費納付金を、国民健康保険料等を財源として島根県へ支払うものです。

令和2年11月に島根県から仮係数に基づく事業費納付金額が通知されたため、その額を予算計上しています。

なお、令和3年1月下旬に島根県から確定係数に基づく事業費納付金額が通知されましたが、予算編成スケジュール上、当初予算額に反映することができなかつたため、令和3年度補正予算の計上により増減の調整を行う予定です。

(単位：円)

事業費納付金額	本係数	仮係数	比較
医療給付費	1,001,240,674	1,004,213,148	▲2,972,474
一般被保険者医療給付費分	1,001,216,674	1,004,189,148	▲2,972,474
退職被保険者等医療給付費分	24,000	24,000	0
後期高齢者支援金	265,027,571	264,168,360	859,211
一般被保険者後期高齢者支援金分	265,019,571	264,160,360	859,211
退職被保険者等後期高齢者支援金分	8,000	8,000	0
介護納付金	69,947,697	70,640,632	▲692,935
合計	1,336,215,942	1,339,022,140	▲2,806,198

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較
医療給付費	1,004,214	1,058,063	▲53,849
一般被保険者医療給付費分	1,004,190	1,057,971	▲53,781
退職被保険者等医療給付費分	24	92	▲68
後期高齢者支援金	264,169	275,758	▲11,589
一般被保険者後期高齢者支援金分	264,161	275,727	▲11,566
退職被保険者等後期高齢者支援金分	8	31	▲23
介護納付金	70,641	78,988	▲8,347
国保事業費納付金合計	1,339,024	1,412,809	▲73,785

(保健事業)

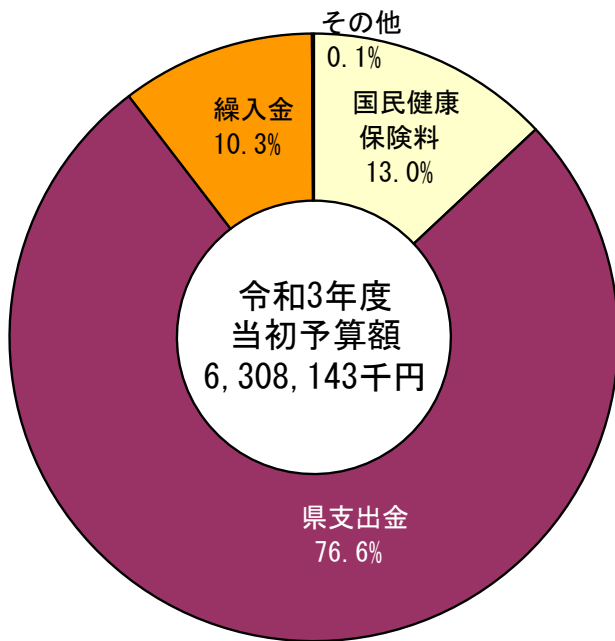
保健事業は、保健衛生普及費と特定健康診査・保健指導に係る費用が主たるものであり、予算額7,861万7千円（前年度当初予算比280万5千円減）を計上します。

健診受診結果と診療報酬明細書（レセプト）を民間事業者の持つノウハウを活用して詳細に分析した上で、より優先順位の高い保健指導対象者へ糖尿病性腎症の重症化予防に向けた事業、レセプトの分析データを活用した重複・頻回受診者の指導対象者リストの作成・対象者の指導、服薬情報の把握等など、より精度の高い医療費分析データの把握と活用を行う事業を今年度に引き続き実施します。

(単位：千円)

事業名及び事業内容	令和3年度	令和2年度	比較
① 特定健診・保健指導事業 生活習慣病等の早期発見のための検査及びその結果による保健指導	58,189	59,735	▲1,546
② 保健衛生普及費（脳ドック・人間ドック検査料の助成）	12,918	14,046	▲1,128
③ 医療費適正化事業	7,510	7,641	▲131
医療費通知、後発医薬品差額通知	3,377	3,578	▲201
医療費適正化に向けた保健指導事業	4,133	4,063	70
保健事業合計	78,617	81,422	▲2,805

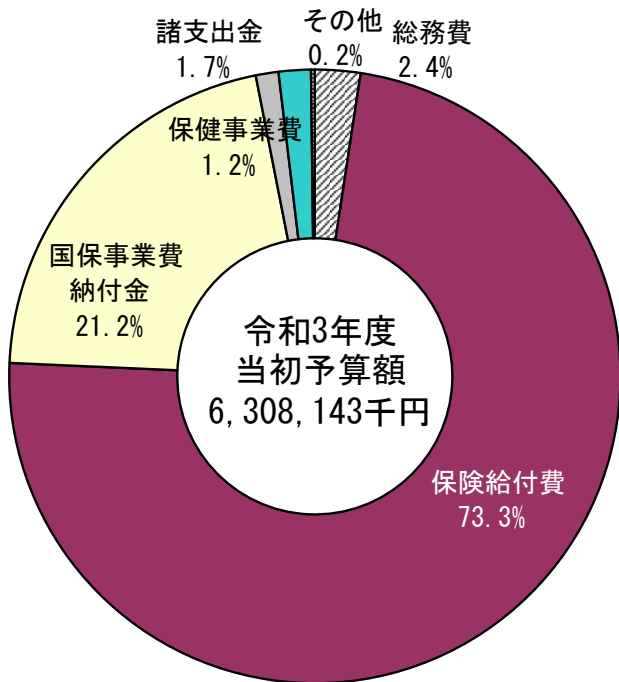
〔事業勘定〕 主な当初歳入予算額の状況



歳入費目	予算額	割合
国民健康保険料	821,745	13.0%
県支出金	4,828,207	76.6%
繰入金	652,228	10.3%
その他	5,963	0.1%
	(千円)	100%

□ 国民健康保険料 ■ 県支出金 ■ 繰入金 □ その他

〔事業勘定〕 主な当初歳出予算額の状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	150,362	2.4%
保険給付費	4,620,462	73.3%
国保事業費納付金	1,339,024	21.2%
保健事業費	78,617	1.2%
諸支出金	108,920	1.7%
その他	10,758	0.2%
	(千円)	100%

□ 総務費 ■ 保険給付費 □ 国保事業費納付金
□ 保健事業費 ■ 諸支出金 ■ その他

〔直営診療施設勘定〕 概要

令和3年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）当初予算は、歳入歳出2億6,401万8千円です。

歳入歳出予算総括表

【歳入】

【単位：千円】

款	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較
診療収入	146,603	154,012	▲7,409
使用料及び手数料	29	27	2
県支出金	3,135	1,240	1,895
繰入金	105,767	82,329	23,438
諸収入	8,484	6,064	2,420
市債	0	0	0
歳入合計	264,018	243,672	20,346

【歳出】

【単位：千円】

款	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比較	令和3年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	201,899	182,970	18,929			110,191	91,708
医療費	58,059	56,642	1,417	3,135			54,924
公債費	4,060	4,060	0			4,060	
歳出合計	264,018	243,672	20,346	3,135		114,251	146,632

【主な歳入内訳】
（診療収入）

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	比較
外来収入	126,054	130,254	▲4,200
国民健康保険診療報酬収入	18,293	20,761	▲2,468
社会保険診療報酬収入	18,233	20,041	▲1,808
後期高齢者医療保険診療報酬	65,633	64,801	832
一部負担金収入	21,145	21,481	▲336
介護報酬収入	37	37	0
その他の診療報酬収入	2,713	3,133	▲420
その他の診療収入	20,549	20,758	▲209
諸検査等収入（健康診断料・健康診査・予防接種等）	20,549	20,758	▲209
診療収入合計	146,603	151,012	▲4,409

【主な歳出内訳】

（総務費）

施設管理費

（単位：千円）

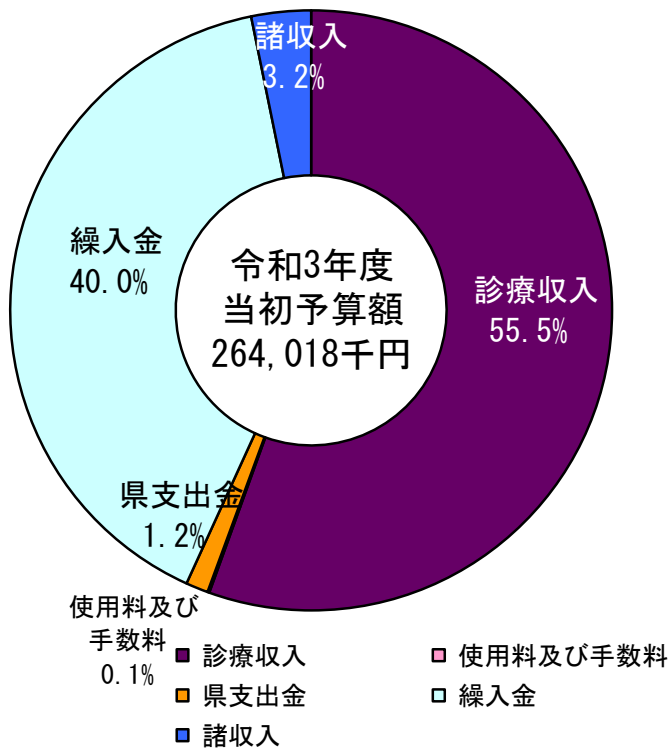
区分	令和3年度	令和2年度	比較
職員給与費	135,109	103,386	31,723
施設管理事務費	30,303	41,959	▲11,656
会計年度任用職員報酬等	36,487	38,677	▲2,190
一般管理費合計	201,899	184,022	17,877

（医業費）

（単位：千円）

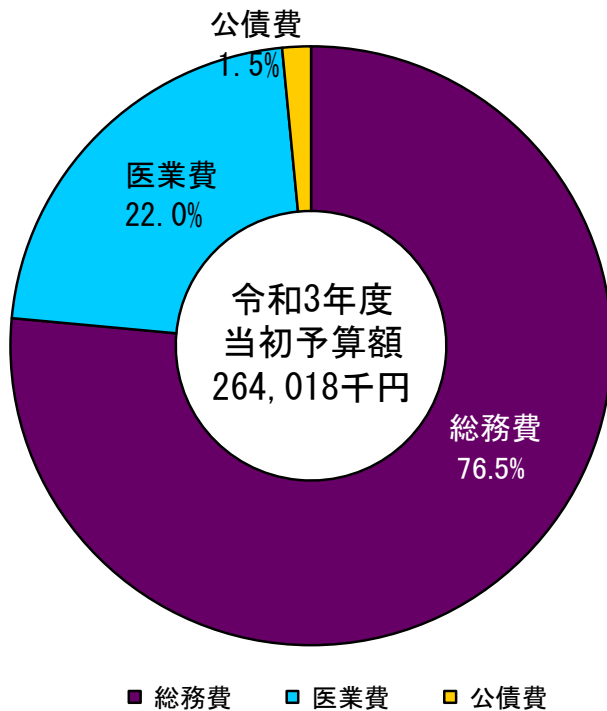
区分	令和3年度	令和2年度	比較
医薬品衛生材料費	45,601	48,627	▲3,026
医療用機械器具費	12,458	8,917	3,541
医業費合計	58,059	57,544	515

〔直営診療施設勘定〕 主な当初歳入予算額の状況



歳入費目	予算額	割合
診療収入	146,603	55.5%
使用料及び手数料	29	0.1%
県支出金	3,135	1.2%
繰入金	105,767	40.0%
諸収入	8,484	3.2%
	(千円)	100%

〔直営診療施設勘定〕 主な当初歳出予算額の状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	201,899	76.5%
医業費	58,059	22.0%
公債費	4,060	1.5%
	(千円)	100%

〔その他事項〕

令和3年度 国民健康保険制度改正について

① 税制改正に伴う保険料算定基準の見直し（令和3年4月1日実施）

税制改正に伴い、所得の計算方法が変更となったことから、保険料算定にも影響が及ぶため、算定式等を見直すこととなります。

【税制改正】

給与所得・公的年金所得の所得控除を10万円減とする一方、全員の基礎控除額を10万円増とする。

⇒税の計算においては、給与・年金所得者の総所得が10万円増となるが、課税所得に増減なし。

営業等所得者は総所得に増減はないが、課税所得が10万円減。



国保料の算定には「総所得」だけを用いるため、そのままでは給与・年金所得者の保険料が増額してしまうこととなるため、この影響を遮断します。

【保険料算定式の見直し】

○所得割基準所得〔現 行〕総所得金額等－33万円
〔改正後〕総所得金額等－43万円

○軽減基準額

7割軽減〔現 行〕33万円以下

〔改正後〕43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下

5割軽減〔現 行〕33万円＋28.5万円×（被保険者数）以下

〔改正後〕43万円＋28.5万円×（被保険者数）＋10万円
×（給与所得者等の数－1）以下

2割軽減〔現 行〕33万円＋52万円×（被保険者数）以下

〔改正後〕43万円＋52万円×（被保険者数）＋10万円
×（給与所得者等の数－1）以下

以上より、給与・年金所得者は総所得が上がる分、保険料算定時の控除額も上げるため料額には影響しませんが、営業等所得者は総所得は変わらない反面控除額が上がるため、保険料所得割額が下がり、軽減にもかかりやすくなります。

※ 例年行っておりました、軽減判定所得基準額の引き上げ及び賦課限度額の引き上げは、来年度は行われません。